

4月から町の組織が変わります

役場庁舎の課の配置が再編成され、ダイヤルインも一部変更となります

「活力と生きがいを創出する」「子どもたちの未来を創出する」「住みよい豊かな環境を創出する」という3つの基本方針のもとに、町民の皆さんに利用しやすい、満足度の高いサービスを提供できる効率的な行政を目指して、新しい課の組織で取り組みます。

◎子育て支援課を新設

健康いきいき課の一部と子ども課の一部を統合し、子育て支援課を新設します。これに伴い、健康いきいき課で行っていたお子さんの健診や相談・各教室については子育て支援課に移行し、妊娠期から子育てまで一貫した支援を行います。

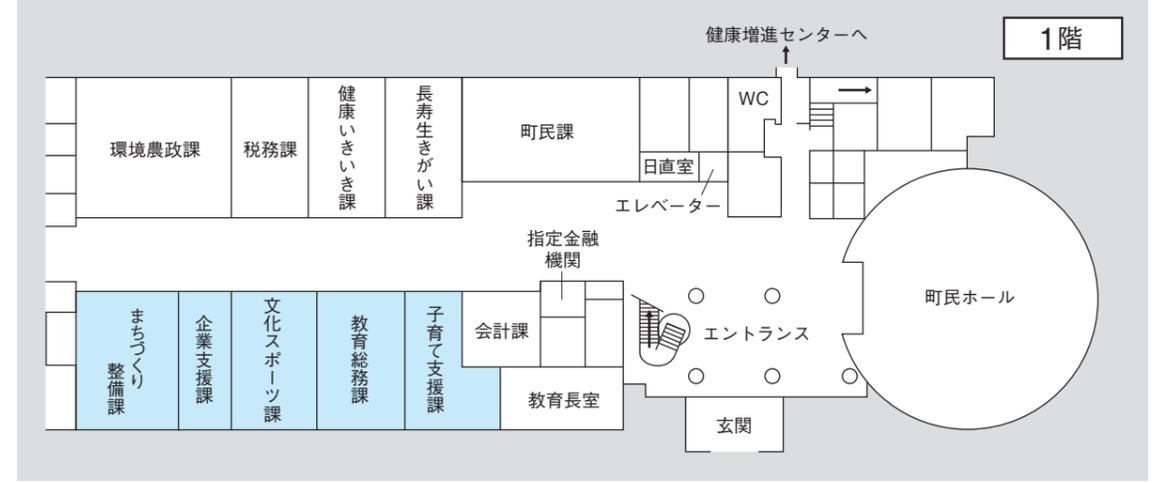
また、子ども課は、教育委員会教育総務課と名称を変更し、学校教育に関することを担当します。

◎まちづくり整備課に開発担当を新設

開発行為に関する事務を県から権限委譲されることに伴い、開発担当を新設します。

◎教育委員会文化スポーツ課へ

嵐山町が誇る歴史的資産を継承するとともに、文化・スポーツの推進を図ります。



担当課へ直接電話がつながるダイヤルイン

ダイヤルイン番号におかけいただくと、ご用件のある担当課に直接つながります。ぜひ便利なダイヤルインをご利用ください。

総務課	62-2151	企業支援課	62-0720
地域支援課	62-2152	まちづくり整備課	62-0721
税務課	62-2153	上下水道課	62-0728
町民課	62-2154	会計課	62-0822
子育て支援課	★62-0825	議会事務局	62-4587
健康いきいき課	62-0716	教育総務課	★62-0823
長寿生きがい課	62-0718	文化スポーツ課	62-0824
環境農政課	62-0719		

★新設又は変更

※ダイヤルイン対応時間：平日 8時30分～17時15分
(これ以外の時間は、代表番号につながります。)

代表番号(0493)62-2150も
これまでどおりご利用になれます

※ナンバーディスプレイ電話をご利用のお客へ
ダイヤルイン方式により、役場からお客へかけた電話の発信番号がダイヤルイン番号となりますので、ご注意ください。

問合せ 総務課 庶務人事担当 ☎62-2151